

議会だより

6月議会

交流50年を記念して
中学生と小学生に
新潟産伊彌彦米が贈られました
い や ひこ まい



榎井小学校
今田さん



琴平小学校
直井さん



象郷小学校
畑田さん



琴平中学校
古市さん

弥彦村と琴平町
交流50年目の絆を次の世代へ

暮らしを支える補正予算を審議

救急車更新、マイクロバス整備、農業支援など
安心・安全な地域づくりを推進！

6月定例会は6月12日から22日の11日間開催され、一般会計補正予算など議案8件を可決、人事案件1件に同意、議員発議1件を可決しました。

ゴミ袋の納入時期

問 ナフサやインクなどが不足している影響は。

答 ごみ袋の在庫は、業者と相談しており、生産への影響についてはないとは言えないが、



ゴミ袋の在庫は十分あります。

琴平町の数量ぐらいなら確保できると聞いている。7月が初回で、その後9月、11月、1月、3月の予定。

町マイクロバス購入

問 購入に関して実施した制限付一般競争入札について詳細は。



足が不自由な方や車椅子の方にも対応しています。

答 29人乗りのバスに車いすを載せられるように改造。定員を確保しつつ車いすにも対応できるように特注にしたため。

大セندان保存活用整備事業

問 新設予定のトイレは、多目的トイレが一基のみのようだ。観光地なので、もっと必要。

答 大セندانに行く人のトイレのため、多目的トイレ一基を予定している。

問 トイレの管理は。

答 生涯学習課で管理する。清掃などの管理は、今後もしルバー人材センターに委託して引き続きお願いする予定。



現在のトイレは撤去され、新しくなります。

自主防災組織

問 自治会への防災関連補助についての増額を要望する意見がある。

答 自主防災組織の結成時に、資機材整備のために1回限り60万円、毎年の活動、訓練家賃等に対して年額3万円を補助。大きな自治会で3万円だと到底足りないとは思っているので、今後金額の見直しを検討する必要性は認識しているが、現時点では年額3万円での運用となる。

文化財保護法の改正に伴い、条例改正

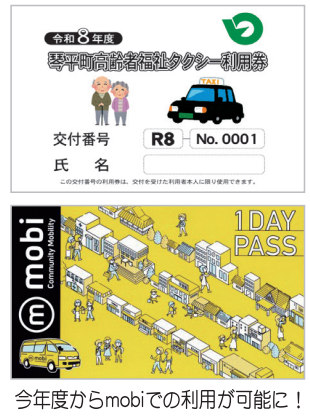
問 20年も前の法律改正が今になって条例改正になっている経緯は。

答 琴平町の文化財保存活用地域計画を今年度・来年度に策定するのあたり、町の条例を見直した結果、誤字や古い表記があることが分かり、今回一部改正する。

高齢者福祉タクシー

問 今年度から始まったモビで利用できるタクシーチケットの周知方法は。

答 窓口に来られた方全員に、モビがタクシー券2枚で1日券として利用できるようなった旨を説明し、利用方法が書かれた紙をお渡ししている。



今年度からmobiでの利用が可能に！

介護保険料の減免に関する条例改正

令和7年度税制改正により、給与所得控除が55万円から65万円に引き上げられた。この影響で、令和8年度の市町村民税は非課税であっても、介護保険料が増額となる場合がある。

今回の条例改正は、税制改正

による影響で、介護保険料を対象者による申請なしで自動的に減免を受けられるようするためのものである。

問 介護保険のみなし課税者で減免を受ける対象者は。

答 30数名。

問 手続きをせずに自動的に今まで通りの扱いになるという認識でよいのか。

答 はい、その通りです。

救急車の更新

問 琴南出張所の救急車が出火し、新たに高規格救急自動車を購入する。

答 総額約4600万円、琴平町の負担割合が33・62%、残りはまんのう町の負担。

中間管理住宅の改修費

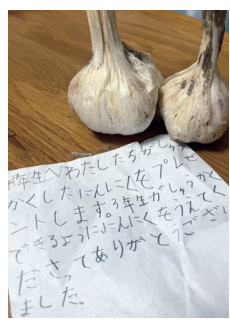
問 2700万以上の費用がかかっている理由は。

答 古民家風の家の中は想像以上に傷んでいた。今後の家賃設定を含めて検討。

ニンニクの今年の状況は

問 新たに開発された品種の植え付けは？

答 ニンニクの作付け目標面積は、10畝です。また、種子購入はJAで一括発注します。補助金を1割から2割に引き上げており、JAが新品種を購入する場合、その費用の2割を補助することになる。



象小では、にんにく植え付けと収穫の授業があります。

歌舞伎の成果

問 第39回四国こんびら歌舞伎大芝居の入場券の販売状況と基金について

答 入場券販売率は速報値で、今回の第39回…79・5%。基金の現在残高は、3991万8千円。今回例年より約10%減のため基金を取り崩す見込み。

採決表

議案の審議結果 令和8年6月定例会 『全会一致で可決した議案』

議案第1号	専決処分の承認について (琴平町税条例の一部を改正する条例)	議案第6号	琴平町文化財保護条例の一部を改正する条例
議案第2号	専決処分の承認について (琴平町国民健康保険条例の一部を改正する条例)	議案第7号	財産の取得について
議案第4号	琴平町公共下水道条例の一部を改正する条例	議案第8号	財産の取得について
議案第5号	琴平町介護保険条例の一部を改正する条例	議案第9号	琴平町農業委員会の委員候補者選任の同意について
		発議第1号	議員派遣の件

議案の審議結果 令和8年6月定例会 『賛否が分かれた議案』

議案名等	議員名										議決月日
	賛成	反対	結果	1 渡辺	2 寺岡	3 堀家	4 別所	5 吉田	6 豊嶋	7 森藤	
議案第3号 令和8年度琴平町一般会計補正予算(第1号)	7	2	可	—	○	○	○	○	○	○	6/22

※ 可…可決 ○…賛成 ×…反対 —…議長(議長は可否同数の場合のみ表決権があります。)



空き家になって30年。傷みが目立ちました。

中間管理住宅改修工事費 増額に伴う現地視察

(総務産業経済常任委員会)

7/1

国と県の補助金を入れ、空き家を借り上げてリフォームし、町外からの移住定住に繋げる中間管理住宅事業だが、その第1弾となる空き家の改修工事費が当初の想定よりも増額すること、実際の現場を視察してきました。

町議会として、新規事業である中間管理住宅の現状をしっかりと把握し、若い家庭の移住定住に繋がるものとなるように、今後も注視していきます。



子ども達の授業等を見学した後、学校運営等についても理解を深めた。

象郷小学校の授業視察

(教育厚生常任委員会)

6/4

全学年の3時間目の授業を視察しました。

どの学年でも、児童は元氣よく手を挙げて発表し、積極的に授業へ参加していました。先生方も大きな声で児童に語りかけながら、一人ひとりの考えを引き出す授業を展開しており、明るく活気のある雰囲気広がっていました。

ICTも効果的に活用され、児童同士が学び合う姿も見られるなど、自ら考え主体的に学ぶ教育が実践されていることを実感しました。



赤く見えるのは専用のマットで、小学生の水泳授業に対応しており、安全に水泳授業が受けられる。

ヴィスポことひら温水プール での榎井小学校水泳授業視察

(教育厚生常任委員会)

7/7

1年生から4年生の水泳授業を見学し、概要や運営状況の説明を受けました。

児童が楽しみながら泳ぎに挑戦する姿が印象的で、指導員・教員が泳力に応じた指導を行うなど、安全面への配慮も十分でした。

一方、学校とヴィスポ間の移動時間や一般利用者との調整といった課題も示されており、今後は経費を含めた事業全体の効果検証が重要であると感じました。



ハラスメントの逆は リスパクト

(議会改革特別委員会)

3/25

榎ミズ・オフィス代表取締役土居珠見氏を講師に迎え、ハラスメント講習を受講しました。ハラスメントの種類や事例を学び、相手の尊厳を守るコミュニケーションの大切さへの理解を深めました。

相手の話を一度受けとめてから自分の意見を伝える会話術などグループワークを通して実践的に学び、互いを尊重し、信頼し合える議会づくりにつなげていきます。

5/1

統合小学校及び統合認定
こども園建設工事実施設
計完了と進捗状況
(公共施設整備特別委員会)

「学び、遊び、楽しさ」をキー
ワードに、校舎・園舎内の随所
に、木の温もりを感じられる設
計を進めている。

建設工事の発注方式は、建築、
電気設備、機械設備をまとめた
一括発注方式。

● 期間

募集は5月初旬から開始、
入札は7月末頃を予定。

● 工事期間

令和8年9月から
令和10年3月末



木のぬくもりを感じる絵本コーナー。
子ども達がのびのびと過ごせるスペースと
して期待☆

問

資材費高騰でまだまだ上が
るという話もある。示されて
いる58億6000万円が上限
なのか。今後物価高騰で上
がる可能性は。

答

今は資材高騰や人件費高騰
だけでなく中東など不安定な
情勢だ。物価スライド制度も
あり、1%以上の増額は支
払う必要がある。

※物価スライド制度

工事契約後の資材費や労務費の急
激な上昇に対応するための制度。
一定の要件を満たす場合、受注者
負担分(通常1%)を超える上昇
分について契約金額を変更し、発
注者が負担する制度。

庁舎の基礎調査および
基本構想策定業務について
報告

5/1

(公共施設整備特別委員会)

- ① 耐震性…耐震改修により安
全性の確保が可能。
- ② 基本構想…既存庁舎の長寿
命化型改修工事と別棟(防
災センター)の新設が合理的。

③ 財源…複数の補助制度を組
み合わせ、一般財源の負担を
抑える。

④ 今後の展開…令和8年度か
らは基本設計及び第二次診
断へ進む。

長寿命化型改修工事費用は、
新築建替えと比較し、補助金な
どを利用すれば、6割程度に抑
えられる見通し。

工事期間中の仮設庁舎は、行
政施設や空き家等を分散活用し、
コスト削減と地域資産活用を図
るため、「ネットワーク型仮設
庁舎」を提案する。駐車場も同
様に「ネットワーク型駐車場」
として周辺施設と連携する。



歴史を感じる重厚な造りだが、所々に剥離や割
れが目立つ。庁舎の未耐震問題にも注視してい
きたい。

今後の想定工程…

令和8・9年度

基本設計・実施設計、

第二次診断、仮設庁舎の検討

令和10・11年度

工事着工(予定)

問

安全性確保の基準は。

答

阪神淡路大震災を経て建築
基準法が改正しており、あの
規模の地震に耐えられるよう
に新築と同じ耐震性能を持た
せることが可能と分かった。
構造計算の専門家をお願いす
る予定。

問

長寿命化型改修工事後、い
つまでもつのか。

答

改修工事をすれば、ほとん
ど新築と変わらないくらいま
で戻る。15年後30年後くらい
で点検と軽微な修繕をすれば
50年くらいは使える。最低40
年は使い続けられる。



コンクリートが剥離し、
鉄筋がむき出しに。

片岡町政3期目・4年間を活かすためには

問 意気込みを伺いたい。

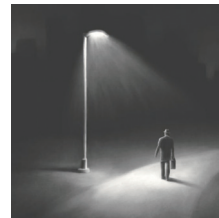
答 やらなければならぬことを必ずやり遂げる。基本方針として、人口が減っても町民の安心度は下げない。先手必勝の姿勢で未来を見据えた持続可能な町づくり。子どもたちの投資は未来への投資である。

自治会存続と街灯問題、防犯の観点も含めて今後の対応を問う

問 自治会解散等により街灯が消えている自治会はあるのか。今後の対応は。

答 複数存在する。地元の要望により街灯をつけているのが現状。

自治会の加入率の低下と減少は重要な課題であり、今後の街灯管理の在り方について、防犯上の観点から引き続き前向きに検討すべき課題であると認識している。



クーリングシエルトの具体策を提供ください

問 積極的に提供するための町内各所に対する働きかけは。

答 町と提携している事業所は1カ所である。町内には大規模な□ビルを有するホテルや旅館が複数点在している。災害避難協定を締結している事業者様や受け



堀家 正信 議員

入れ可能な事業者様とは協議を継続しながら働きかけを行っている。

掲載出来なかった質問
○「鉛製給水管3300
*「残存」の新聞記事から現状を問う
○中東情勢に端を発する資源不足からの町指定ゴミ袋に不安はないのか

私のひと言

街灯問題、指定ゴミ袋、クーリングシエルトなど身近な問題に焦点を当てて質問した。是非、前向きに検討して結果を町民に示して欲しい。

三選後の町政運営

問 財政運営と大型事業の両立をどのように図りますか。

答 第1に積極的な財源確保、第2に公共施設等の集約化、第3に既存事業の優先順位を精査徹底します。

ホルムズ海峡封鎖の影響と危機管理

問 住民不安にどう対応しますか。

答 国や県が発信する情報を収集し情報の変化を的確に把握するとともに、国等の指針に基づき町民および町内事業者へ正確かつ速やかな情報提供に努めなければならぬという認識です。

トクリウウ型犯罪や特殊詐欺への対応と自治体としての安心安全のまちづくり

問 どのように住民の安心感を支えますか。

答 防犯カメラによる防犯環境の整備や、琴平警察署と連携し犯罪情報の速やかな周知啓発を通じて、住民の心理的な不安の軽減に取り組めます。



言葉の力を育てる教育

問 Aーやデジタル化の時代だからこそ自分の言葉で思考を整理し、他者と対話しながら生きていく力がより重要になると考えます。「生



森藤 泰生 議員

きる力」の土台となる言語教育をどのように進めていきますか。

答 読書活動の充実、対話的な学びの推進、文章を書く機会の確保、SNSを含む情報の読み解き方の指導などを通じて、語彙力、読解力、対話力の育成に取り組んでいます。

私のひと言

自分らしく、誇りを持って暮らしたい。それだけの願いが、難しく感じる時があるのはなぜでしょう。不安を安心へ。変えましょう。琴平町から☆

災害時等応急用井戸登録制度について

問 災害時の地域開放を条件に井戸設置費を補助し、防災井戸の整備を。

停電時でも使える手押しポンプの設置を支援し、災害対応力の向上を図っては。

統合小学校や避難所となる公共施設に防災井戸を整備し、断水対策と避難所機能の強化を図っては。

答 大規模災害や極度の渇水時に備え、生活用水として利用できる井戸の登録制度を導入し、現在、7件の井戸を登録。

水質検査費用やポンプ整備費用、発電機購入への補助等は、町内の住民や団体からの要望や近隣市町の動向等を注視したい。
統合小学校・こども園建設地の北東の寄付

された家屋に井戸があり、この井戸を調査修繕し、子どもたちが日常の学校生活で利用し、災害時にも有効活用したいと考えている。



町役場庁舎について

問 本町の将来を左右する重要な事業である。改修・増築ありきではなく、新築移転を含めた複数案を検討し、防災力向上と住民サービスの充実につながる最善の選択を、町民目線で判断すべきと考える。

答 建設コストの不透明性や業務継続のリスク、仮庁舎設置に伴うコスト増、駐車場不足など、複合的な課題が存在している。特に仮庁舎を建設した場合、

移転の負担や、耐震補強という複雑な工事が招く入札不調のリスクは看過できない懸念材料である。

庁舎の耐震補強と防災棟の増築を基本方針としているが、新築を含めたあらゆる選択肢を視野にした検討は必要であると考えている。



私のひと言

災害時の対応を行政に求む!!



別所 保志 議員

火災報知器工事について

問 火災報知器改修工事は国からの助成金を設計士と図ってだましとった工事である。

① 高額な取り付け代。
② 必要のない竣工検査費。

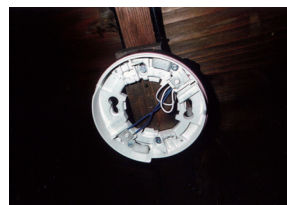
③ 高額な火災報知器の機器代。

火災報知器の既製品（7,040円）と別注品（71,400円）外蓋の色をブラウンに塗り替えただけで10倍。町長は品物が違うというが、私が見た限りでは中身は全く同じだった。

答 火災報知器を分解して1個1個色を塗ってそれを組み立てて検査をしたために高額になった。

問 火災報知器は設計士により現場に適合した機器を選定している

ので、現場で機器を改良することなどありえない。



町長答弁では分解して組み立てているというが、そのようには見えない。

町長公用車について

問 現在町長が乗っている公用車（ヴェルファイア）は分不相応、他町の町長が乗っているからと、なぜ約900万円もするような高級車なのか、前町長は大きな体でコンパクトカーに乗っていたことを思い出す。これから建設される校舎の大型工事で多額の支払いが待っているのに、少しでも経費を抑えねばなら

い時、町長の自覚が足りない。

答 町長としての公務遂行上必要性等を考え、適切であると判断している。

掲載出来なかった質問
○琴平中学校の改築工事について
○町の街並、整備計画案について

私のひと言

国からの補助金の使い方がルーズである。国の財務も住民の税から成り立っている。もっとシビアに!!



山神 猛 議員

持続可能な観光地づくりと無断駐車対策

問 要望がある商業施設や店舗の敷地内へ、駐車禁止の看板及び周辺駐車場への誘導看板の設置は。

答 関係機関と連携しながら、エリア全体で無断駐車を抑止する環境づくりを進める。

問 ホームページに目的地までの所要時間や誘導ルートなどを掲載すること、多言語表記やピクトグラムの活用は。

答 観光客の利便性向上と地域住民の生活環境の維持という観光と生活の両立ができるよう、具体的な検討を深めたい。



ピクトグラムとは絵や図形を用いて情報を視覚的に伝える記号

私道改修工事に対する助成制度の創設

問 私道は、琴平町をつくる道路であり、まちづくりの一環として、改修工事助成制度の創設は。

答 一定の要件を設けた上で、整備工事に当たる費用の一部を助成する制度を検討する。住民の負担軽減と生活環境の向上を図る。

第6次琴平町総合計画策定

問 琴平町の覚悟を示す総合計画の期間を5年と決めた理由は。

答 5年ごとに計画全体を見直すことで、社会情勢の変化に対応できると考えて。

問 総合計画と年度予算

算をどのように連動させるのか。



寺岡 伊代 議員

答 数値目標を設定し、予算編成時に計画との整合性を確認する。計画と予算や事業が一体化した町政運営が実現できると考える。



私のひと言 予算がつくのか、実際に動き始めるのか、それぞれその後の展開を追っていきます！

町政3期目に向けた町長の所信を問う

問 統合小学校、こども園建設に係る現時点のコストと今後の見通しについて

問 建設コストが上がる範囲で、58億6000万円以内に収まっているとのことだが、昨今の物価高や人手不足を鑑みると、実際にどの程度上がるかは予想がつかないと思う。地元の新聞でも自治体の9割が入札不調という記事があり、深刻に受け止めている。入札不調で建設できない可能性も含め、コスト高騰時の対応について町長のご意見をお伺いしたい。

答 もし応札がない場合や入札不調の場合には、予算を増やすのか内容を変えるのかについては、その時点で考えている。

私のひと言 町政3期目に向けた町長の所信を問うために、他にも「学校跡地問題の今後の進展は」、「待ったなしに進めるべき庁舎改修について」、「今後の四国こびら歌舞伎大芝居公演について」、「こびら参道の石段（町道部分の大規模改修）について」を質問しました。

町民、観光客の移動手段について



問 町内のタクシー会社1社になって、予約不能の為、町外のタクシーを呼んだところ配車費用が掛かり、代金が高額となった。という町民の方からのお話をいただいた。タクシー移動の広域化について中讃地域ぐらいで

答 現時点では、決めた予算額の範囲内でなんとか努力すると受け取ってよろしいか。その通り。

私のひと言 町政3期目に向けた町長の所信を問うために、他にも「学校跡地問題の今後の進展は」、「待ったなしに進めるべき庁舎改修について」、「今後の四国こびら歌舞伎大芝居公演について」、「こびら参道の石段（町道部分の大規模改修）について」を質問しました。



吉田 親司 議員

答 地元タクシー業者の育成も含め、高齢者タクシー事業等、最終的には利用者優先を図るべきかと思う。

協議していただきたいのだが。

マルナカが琴平でいてもらうために

問 3月議会で町長は、3月に本社の方と面会する予定になっていると答弁している。

本社の方との面会はいつ、どこで行われたのか。その内容はどうだったのか。

私が毎回のようマルナカのことを聞いているかと言え、それが生活だからである。

歩いて買い物に行っている人が、マルナカがなくなったら困ると言っているのだ。

答 先方に打診したところ、先方が近くで予定があるということで、庁舎内でお会いすることになった。先方の会社の執行役員兼開発本部長、開発部部長、開発部担当の3名と町長室で面会した。町側は町長、議長、副町長、総務課長が出席。面会

では、店舗の継続について町民の皆様からいただいた手紙をお見せしたほか、一般質問での議員からの声も先方にお伝えした。

「今すぐ撤退する考えはないが、建物の老朽化については待ったなしの状態である。」と言われた。

町としては、琴平町に根ざした企業として引き続き地域に貢献していただけるよう、支援・協力できることは町として行いたい旨を伝えた。



歩いて行ける安心をなくさない！



眞鍋 籌男 議員

私のひと言

あゝ 嘆かわしきは町民の声を無視した町のやる気のなさ
我が琴平町を消滅可能性自治体と言っは誰。

掲載出来なかった質問
○琴平町の人口の減少率が悪い
○こんびら歌舞伎大赤字

○琴平庁舎は新築に
○町職員の研修体制について
○校舎の設計金額の差について

琴平町結核・肺がん検診の検診会場について

問 40年以上も農業大

学校での検診場所が、突然今年度より一番近い所が、マルナカ琴平店駐車場と言う事になり、地域の多くの高齢者から苦情があった。検診場所の突然の変更理由について説明頂きたい。

答 多様な交通手段で利便性が良く、住民が気軽に検診に来れる事が重要となる。また検診車が設置しやすい場所を考慮しなければならぬ。そこで、検診場所の変更を行った。

問 私は、検診場所変更の直接的な変更理由をお聞きした。今回の変更理由として、農業大

数が増加したとか、その様な理由をお聞きしている。

答 検診者数の増減については、調査していない。今回の検診場所の変更理由は、検診車を運搬する方からのご意見で、場所の変更を行った。町としては、出入りしにくい場所を変更して、農業大

学校からマルナカ琴平店駐車場になった。

問 高齢者の徒歩による検診場所を考慮して頂きたいのだが。

答 受診車両の進入環境や受付・待機場所等



徒歩で検診に来られる方への配慮を。



豊嶋 浩三 議員

私のひと言

検診協会に聞いたが、車両が大きく変更されてはいない様である。まずは、高齢者の受診しやすい場所での選定を願いたい。

掲載出来なかった質問
○5年後・10年後の琴平町合計特殊出生率の判断は
○統合小学校・統合認定こども園建設工事について
○令和5年度琴平町空き家等実態調査結果を踏まえた空き家対策の現状は

の条件によって場所の変更を行った。

弥彦村との交流50周年 歴史を未来に継承

令和8年7月25日、弥彦燈籠まつりに合わせて開催された弥彦村との交流50周年記念調印式に、町長とともに出席しました。昭和51年の「信仰と観光の親善町村提携に関する盟約」を礎に、新たな協定を締結し、半世紀にわたり育まれてきた友情と信頼を改めて確かめました。私も盟約締結の翌年に初めて弥彦村を訪れており、50年の節目に再びこの地で協定締結に立ち会えたことに、不思議なご縁と深い感慨を覚えました。

また、交流50周年を記念し、弥彦村からは琴平町の子どもたちへ伊彌彦米（いやひこまい）が贈られ、琴平町からは奉納花火大会へ記念花火を奉納し、両町村の友好を夜空に刻みました。今後も交流がさらに深まることを願っています。



調印式に登壇する渡辺議長

令和8年9月定例会日程（予定）

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 9:30～ 本 会 議 (提案理由説明等)	4 (休 会)	5
6	7 (休 会)	8 9:30～ 本 会 議 (一般質問)	9 9:30～ 本 会 議 (一般質問)	10 9:30～ 総務産業経済常任委員会 (議案審査)	11 9:30～ 教育厚生常任委員会 (議案審査)	12
13	14 9:30～ 決算審査特別委員会 (議案審査)	15 9:30～ 決算審査特別委員会 (議案審査)	16 9:30～ 決算審査特別委員会 (議案審査)	17 (休 会)	18 9:30～ 本 会 議 (委員長報告、採決等)	19

編集後記

「いつすればもっと手に取ってもらえるのだろうか？」

毎号、編集会議では委員同士で活発な意見が飛び交います。

町民の皆様の顔を思い浮かべながらこだわって製作しています！

この広報誌が、皆様と議会を繋ぐ「架け橋」となれていれば幸いです。

今後ともより充実した内容をお届けできるよう、アンテナを高く広報活動に励んで参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

(吉田 親司)

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会

検索



詳しくは議会事務局（☎75-6713）までお問い合わせください。
E-mail: gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp

発行責任者		議長		議員	
渡辺 信枝		寺岡 伊代		眞鍋 篤男	
山 神 泰生		森 藤 親司		吉 田 正信	
堀 家					

議会広報編集委員会
委員長
副委員長